



平成 29 年 6 月 19 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 U - N E X T
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 宇 野 康 秀
(コード番号：9418)
問 い 合 せ 先 取 締 役 総 合 企 画 室 長 堀 内 雅 生
TEL. 03-6741-4426

株式会社USENとの間の経営統合に伴う合併契約の締結、

会社分割による持株会社体制への移行、商号及び決算期の変更、

定款の一部変更、資本金及び資本準備金の減少、並びに、剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 2 月 13 日付「連結子会社（株式会社U-NEXT SPC1）による株式会社USEN 株式（証券コード：4842）に対する公開買付けの開始及び経営統合に関する基本合意書締結に関するお知らせ」（その後の訂正を含みます。以下「経営統合プレスリリース」といいます。）においてお知らせしたとおり、株式会社USEN（以下「USEN」といいます。）との間で、経営統合（以下「本経営統合」といいます。）に関する基本合意書を締結し、その後、本経営統合に関する協議を行ってまいりましたが、平成 29 年 6 月 19 日の取締役会において、本経営統合及びそれに伴う持株会社体制への移行（以下「本持株会社化」といいます。）のため、吸収分割承継会社として新たに設立した当社の完全子会社 3 社との間でそれぞれ吸収分割契約（以下、総称して「本吸収分割契約」といい、本吸収分割契約に係る吸収分割を総称して「本会社分割」といいます。）を締結すること、並びに、当社の完全子会社である株式会社U-NEXT SPC1（以下「SPC1」といいます。）及びUSENとの間でそれぞれ吸収合併契約（以下、総称して「本合併契約」といい、本合併契約に係る吸収合併を総称して「本合併」といいます。）を締結することを決議するとともに、平成 29 年 6 月 19 日付でこれらの契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本会社分割は、当社とその完全子会社との間の吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

本持株会社化後の当社の商号は、「株式会社USEN-NEXT HOLDINGS」とし、当社の事業目的は、本持株会社化後の事業にあわせて変更する予定です。

また、本持株会社化に伴い、当社は、平成 30 年 1 月 1 日より開始される事業年度より当社の決算期（事業年度の末日）を現在の 12 月 31 日より 8 月 31 日に変更するとともに、本持株会社化後の実態企業規模に合わせるため、並びに、現在の繰越利益剰余金の欠損を填補し資本勘定を整理することで財務内容の健全化を図り、本経営統合後における新たな企業グループとして機動的な成長戦略を実現していくために、資本金及び資本準備金の減少並びに剰余金の処分を行う予定です。

本会社分割及び本合併は本経営統合の一環として行われるものでありますが、経営統合プレスリリースに記載のとおり、本経営統合の一環として、USENにおいては、同社の株主をSPC1、宇野康秀氏、株式会社光通信のみとするよう所定の手続を行う予定です。当該手続は、USENによるUSENの普通株式の株式併合（以下「本株式併合」といいます。）を経て行われますが、本株式併合は、平成 29 年 7 月 11 日開催予定のUSEN臨時株主総会において決議されることを条件として、同年 8 月 16 日にその効力が発生する予定です。

なお、本株式併合の効力発生に先立ち、USENの普通株式は、株式会社東京証券取引所 JASDAQスタンダード市場（以下「JASDAQスタンダード」といいます。）の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て、上場廃止となる予定です。詳細については、本日、USENが公表している「株式併合、単元株式数の定めの上場廃止及び定款の一部変更、並びに株式会社U-NEXTとの間の経営統合に伴う合併契約の締結及び会社分割

による持株会社体制への移行に関するお知らせ」をご参照ください。

I. 本会社分割

1. 本会社分割の背景及び目的

経営統合プレスリリースの添付資料にあるSPC1公表の「株式会社USEN株式（証券コード：4842）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の「1. 買付け等の目的」をご参照ください。

2. 本会社分割の要旨について

(1) 本会社分割の日程

臨時株主総会基準日	平成29年4月14日
本会社分割の各分割準備会社の設立日	平成29年6月16日
取締役会決議日	平成29年6月19日（本日）
本吸収分割契約締結日	平成29年6月19日（本日）
臨時株主総会決議日	平成29年7月10日（予定）
効力発生日	平成29年12月1日（予定）

(2) 本会社分割の方式

当社を吸収分割会社とし、当社の完全子会社である株式会社U-NEXT分割準備会社、株式会社USEN NETWORKS及び株式会社USEN-NEXT LIVING PARTNERS（以下順に「承継会社①」、「承継会社②」及び「承継会社③」といいます。）を吸収分割承継会社とする吸収分割（以下、承継会社①、承継会社②及び承継会社③との間の吸収分割を順に「吸収分割①」、「吸収分割②」及び「吸収分割③」といいます。）により行います。

なお、吸収分割①の効力は、平成29年7月10日開催予定の当社臨時株主総会において、吸収分割②、吸収分割③及び本合併に係る議案がそれぞれ原案どおり承認可決されることを条件として、吸収分割②の効力は、同臨時株主総会において、吸収分割①、吸収分割③及び本合併に係る議案がそれぞれ原案どおり承認可決されることを条件として、吸収分割③の効力は、同臨時株主総会において、吸収分割①、吸収分割②及び本合併に係る議案がそれぞれ原案どおり承認可決されることを条件として、平成29年12月1日（予定）に生ずることといたします。

(3) 本会社分割に係る割当の内容

承継会社①は、吸収分割①の対価として、普通株式53,750株を発行し、そのすべてを当社に対して交付いたします。

承継会社②は、吸収分割②の対価として、普通株式9,750株を発行し、そのすべてを当社に対して交付いたします。

承継会社③は、吸収分割③の対価として、普通株式5,000株を発行し、そのすべてを当社に対して交付いたします。

(4) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行する新株予約権については、本会社分割による変更はありません。なお、当社は、新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 会社分割により増減する資本金

本会社分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社①が当社から承継する権利義務は、分割期日（効力発生日）における当社が営むコンテンツプラットフォーム事業並びにコミュニケーションネットワーク事業におけるMVNOサービス事業及び固定ブロードバンド回線サービス事業に関する資産、負債及び権利義務のうち、吸収分割①に係る吸収分割契約において定めるものといたします。

承継会社②が当社から承継する権利義務は、分割期日（効力発生日）における当社が営むコミュニケーションネットワーク事業におけるインターネット回線販売代理店サービス事業に関する資産、負債及び権利義務のうち、吸収分割②に係る吸収分割契約において定めるものといたします。

承継会社③が当社から承継する権利義務は、分割期日（効力発生日）における当社が営むコミュニケーションネットワーク事業における不動産企業向けサービス事業に関する資産、負債及び権利義務のうち、吸収分割③に係る吸収分割契約において定めるものといたします。

(7) 債務履行の見込み

本会社分割後、承継会社①、承継会社②及び承継会社③の資産の額は、負債の額を上回ることが見込まれており、また、本会社分割後の収益見込みについても、承継会社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されていません。

以上より、本会社分割後において、承継会社①、承継会社②及び承継会社③が負担すべき債務につき履行の見込みがあると判断しています。

3. 本会社分割の当事会社の概要

(1) 吸収分割①

	分割会社	承継会社
(1) 名 称	株式会社U-NEXT	株式会社U-NEXT分割準備会社
(2) 所 在 地	東京都渋谷区神宮前三丁目 35 番 2 号	東京都渋谷区神宮前三丁目 1 番 30 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 宇野 康秀	代表取締役社長 堤 天心
(4) 事 業 内 容	コンテンツプラットフォーム事業、コミュニケーションネットワーク事業	映像配信サービス事業、MVNOサービス事業、固定ブロードバンド回線サービス事業
(5) 資 本 金	1,776,340 千円 (平成 28 年 12 月末日現在)	10,000 千円 (平成 29 年 6 月 19 日現在)
(6) 設 立 年 月 日	平成 21 年 2 月 3 日	平成 29 年 6 月 16 日
(7) 発 行 済 株 式 数	16,425,600 株 (平成 28 年 12 月末日現在)	250 株 (平成 29 年 6 月 19 日現在)
(8) 決 算 期	12 月 31 日	12 月 31 日
(9) 大株主及び持株比率	株式会社 UNO-HOLDINGS 64.11% 株式会社光通信 5.98% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 3.23% U-NEXT 社員持株会 0.73% CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW 0.70% NOMURA PB NOMINEES LIMITED A/C CPB30072 482276 0.61%	株式会社 U-NEXT 100.00% (平成 29 年 6 月 19 日現在)

	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	0.60%		
	楽天証券株式会社	0.45%		
	マネックス証券株式会社	0.41%		
	GMOクリック証券株式会社	0.39%		
	(平成28年12月末日現在)			
(10) 最近3年間の経営成績及び財政状態				
決算期	株式会社U-NEXT (連結)			株式会社U-NEXT分割準備会社
	平成26年 12月期	平成27年 12月期	平成28年 12月期	平成29年6月16日現在
純資産	4,314	4,817	3,816	12
総資産	9,227	12,236	17,797	12
1株当たり純資産 (円)	261.96	289.77	226.82	50,000
売上高	23,248	33,964	45,846	\
営業利益	1,245	1,003	▲396	
経常利益	1,185	977	▲436	
親会社株主に帰属する 当期純利益	708	522	▲935	
1株当たり当期純利益 (円)	54.21	31.81	▲56.95	
1株当たり配当金 (円)	12.00	6.00	—	

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

(注) 承継会社①におきましては、直前事業年度が存在しないため、その設立の日における貸借対照表記載項目のみ表記しております。

(2) 吸収分割②

	分割会社	承継会社
(1) 名称	株式会社U-NEXT	株式会社USEN NETWORKS
(2) 所在地	東京都渋谷区神宮前三丁目35番2号	東京都渋谷区神宮前三丁目1番30号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 宇野 康秀	代表取締役社長 島田 亨
(4) 事業内容	コンテンツプラットフォーム事業、コミュニケーションネットワーク事業	インターネット回線販売代理店サービス事業
(5) 資本金	1,776,340千円 (平成28年12月末日現在)	10,000千円 (平成29年6月19日現在)
(6) 設立年月日	平成21年2月3日	平成29年6月16日
(7) 発行済株式数	16,425,600株 (平成28年12月末日現在)	250株 (平成29年6月19日現在)
(8) 決算期	12月31日	12月31日
(9) 大株主及び持株比率	株式会社UNO-HOLDINGS 64.11% 株式会社光通信 5.98%	株式会社U-NEXT 100.00% (平成29年6月19日現在)

	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 3.23%	
	U-NEXT 社員持株会 0.73%	
	CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW 0.70%	
	NOMURA PB NOMINEES LIMITED A/C CPB30072 482276 0.61%	
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 0.60%	
	楽天証券株式会社 0.45%	
	マネックス証券株式会社 0.41%	
	GMOクリック証券株式会社 0.39%	
	(平成 28 年 12 月末日現在)	

(10) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態

決算期	株式会社U-NEXT (連結)			株式会社USEN NETWORKS
	平成 26 年 12 月期	平成 27 年 12 月期	平成 28 年 12 月期	平成 29 年 6 月 16 日現在
純 資 産	4,314	4,817	3,816	12
総 資 産	9,227	12,236	17,797	12
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	261.96	289.77	226.82	50,000
売 上 高	23,248	33,964	45,846	/
営 業 利 益	1,245	1,003	▲396	
経 常 利 益	1,185	977	▲436	
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	708	522	▲935	
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	54.21	31.81	▲56.95	
1 株 当 たり 配 当 金 (円)	12.00	6.00	—	

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

(注) 承継会社②におきましては、直前事業年度が存在しないため、その設立の日における貸借対照表記載項目のみ表記しております。

(3) 吸収分割③

	分割会社	承継会社
(1) 名 称	株式会社U-NEXT	株式会社USEN-NEXT LIVING PARTNERS
(2) 所 在 地	東京都渋谷区神宮前三丁目 35 番 2 号	東京都渋谷区神宮前三丁目 1 番 30 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 宇野 康秀	代表取締役社長 山本 正志
(4) 事 業 内 容	コンテンツプラットフォーム事業、コミュニケーションネットワーク事業	不動産企業向け通信サービス事業
(5) 資 本 金	1,776,340 千円	10,000 千円

	(平成 28 年 12 月末日現在)	(平成 29 年 6 月 19 日現在)		
(6) 設立年月日	平成 21 年 2 月 3 日	平成 29 年 6 月 16 日		
(7) 発行済株式数	16,425,600 株 (平成 28 年 12 月末日現在)	250 株 (平成 29 年 6 月 19 日現在)		
(8) 決算期	12 月 31 日	12 月 31 日		
(9) 大株主及び持株比率	株式会社 UNO-HOLDINGS 64.11% 株式会社光通信 5.98% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 3.23% U-NEXT 社員持株会 0.73% CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW 0.70% NOMURA PB NOMINEES LIMITED A/C CPB30072 482276 0.61% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 0.60% 楽天証券株式会社 0.45% マネックス証券株式会社 0.41% GMO クリック証券株式会社 0.39% (平成 28 年 12 月末日現在)	株式会社 U-NEXT 100.00% (平成 29 年 6 月 19 日現在)		
(10) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態				
	株式会社 U-NEXT (連結)			株式会社 USEN-NEXT LIVING PARTNERS
決算期	平成 26 年 12 月期	平成 27 年 12 月期	平成 28 年 12 月期	平成 29 年 6 月 16 日現在
純資産	4,314	4,817	3,816	12
総資産	9,227	12,236	17,797	12
1 株当たり純資産 (円)	261.96	289.77	226.82	50,000
売上高	23,248	33,964	45,846	
営業利益	1,245	1,003	▲396	
経常利益	1,185	977	▲436	
親会社株主に帰属する 当期純利益	708	522	▲935	
1 株当たり当期純利益 (円)	54.21	31.81	▲56.95	
1 株当たり配当金 (円)	12.00	6.00	—	

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

(注) 承継会社③におきましては、直前事業年度が存在しないため、その設立の日における貸借対照表記載項目のみ表記しております。

4. 分割する事業部門の概要

(1) 吸収分割①

(i) 分割する部門の事業内容

コンテンツプラットフォーム事業並びにコミュニケーションネットワーク事業におけるMVNOサービス事業及び固定ブロードバンド回線サービス事業

(ii) 分割する部門の経営成績（平成28年12月期）

	分割事業実績 (a)	当社単体の実績 (b)	比率 (a÷b)
売上高	33,839,669千円	43,862,470千円	77.1%

(iii) 分割する資産、負債の項目及び金額

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	11,137,437千円	流動負債	9,701,033千円
固定資産	4,693,156千円	固定負債	3,425,331千円
合計	15,830,593千円	合計	13,126,364千円

(注) 上記金額は平成29年3月31日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

(2) 吸収分割②

(i) 分割する部門の事業内容

コミュニケーションネットワーク事業におけるインターネット回線販売代理店サービス事業

(ii) 分割する部門の経営成績（平成28年12月期）

	分割事業実績 (a)	当社単体の実績 (b)	比率 (a÷b)
売上高	8,813,368千円	43,862,470千円	20.1%

(iii) 分割する資産、負債の項目及び金額

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	1,212,919千円	流動負債	785,082千円
固定資産	79,604千円	固定負債	3,564千円
合計	1,292,523千円	合計	788,646千円

(注) 上記金額は平成29年3月31日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

(3) 吸収分割③

(i) 分割する部門の事業内容

コミュニケーションネットワーク事業における不動産企業向けサービス事業

(ii) 分割する部門の経営成績（平成28年12月期）

	分割事業実績 (a)	当社単体の実績 (b)	比率 (a÷b)
売上高	1,209,433千円	43,862,470千円	2.8%

(iii) 分割する資産、負債の項目及び金額

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	343,361 千円	流動負債	78,452 千円
固定資産	一千円	固定負債	一千円
合計	343,361 千円	合計	78,452 千円

(注) 上記金額は平成 29 年 3 月 31 日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

5. 本会社分割後の状況

(1) 吸収分割①

	分割会社	承継会社
(1) 名称	株式会社 U S E N - N E X T H O L D I N G S (平成 29 年 12 月 1 日付で「株式会社 U - N E X T」より商号を変更する予定です。)	株式会社 U - N E X T (平成 29 年 12 月 1 日付で「株式会社 U - N E X T 分割準備会社」より商号を変更する予定です。)
(2) 所在地	東京都渋谷区神宮前三丁目 35 番 2 号	東京都渋谷区神宮前三丁目 1 番 30 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 宇野 康秀	代表取締役社長 堤 天心
(4) 事業内容	グループ会社の経営管理など	映像配信サービス事業、MVNO サービス事業、固定ブロードバンド回線サービス事業
(5) 資本金	90,000 千円 (平成 29 年 12 月 1 日付で資本金の額の減少を行う予定です。)	10,000 千円
(6) 決算期	12 月 31 日 (平成 30 年 1 月 1 日より開始される事業年度より、決算期を 12 月 31 日から 8 月 31 日に変更する予定です。)	12 月 31 日 (平成 30 年 1 月 1 日より開始される事業年度より、決算期を 12 月 31 日から 8 月 31 日に変更する予定です。)

(注) 分割会社の資本金の額は、平成 28 年 12 月 31 日現在の資本金の額を基準として計算した、平成 29 年 12 月 1 日付で行われる予定の資本金の額の減少後の金額を記載しております。

(2) 吸収分割②

	分割会社	承継会社
(1) 名称	株式会社 U S E N - N E X T H O L D I N G S (平成 29 年 12 月 1 日付で「株式会社 U - N E X T」より商号を変更する予定です。)	株式会社 U S E N N E T W O R K S
(2) 所在地	東京都渋谷区神宮前三丁目 35 番 2 号	東京都渋谷区神宮前三丁目 1 番 30 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 宇野 康秀	代表取締役社長 島田 亨

(4) 事業内容	グループ会社の経営管理など	インターネット回線販売代理店サービス事業
(5) 資本金	90,000千円 (平成29年12月1日付で資本金の額の減少を行う予定です。)	10,000千円
(6) 決算期	12月31日(平成30年1月1日より開始される事業年度より、決算期を12月31日から8月31日に変更する予定です。)	12月31日(平成30年1月1日より開始される事業年度より、決算期を12月31日から8月31日に変更する予定です。)

(注) 分割会社の資本金の額は、平成28年12月31日現在の資本金の額を基準として計算した、平成29年12月1日付で行われる予定の資本金の額の減少後の金額を記載しております。

(3) 吸収分割③

	分割会社	承継会社
(1) 名称	株式会社USEN-NEXT HOLDINGS (平成29年12月1日付で「株式会社U-NEXT」より商号を変更する予定です。)	株式会社USEN-NEXT LIVING PARTNERS
(2) 所在地	東京都渋谷区神宮前三丁目35番2号	東京都渋谷区神宮前三丁目1番30号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 宇野 康秀	代表取締役社長 山本 正志
(4) 事業内容	グループ会社の経営管理など	不動産企業向け通信サービス事業
(5) 資本金	90,000千円 (平成29年12月1日付で資本金の額の減少を行う予定です。)	10,000千円
(6) 決算期	12月31日(平成30年1月1日より開始される事業年度より、決算期を12月31日から8月31日に変更する予定です。)	12月31日(平成30年1月1日より開始される事業年度より、決算期を12月31日から8月31日に変更する予定です。)

(注) 分割会社の資本金の額は、平成28年12月31日現在の資本金の額を基準として計算した、平成29年12月1日付で行われる予定の資本金の額の減少後の金額を記載しております。

6. 今後の見通し

承継会社①、承継会社②及び承継会社③は当社の完全子会社であるため、本会社分割が連結業績に与える影響は軽微であります。また、当社の単体業績につきましては、本会社分割後、当社は持株会社となるため、当社の収入は関係会社からの配当収入、経営管理料収入等が中心となります。また、費用は持株会社としてのグループ会社の経営管理を行う機能に係るもの及び借入金に伴う支払利息が中心になる予定であります。

II. 本合併の概要

1. 本合併の背景及び目的

経営統合プレスリリース添付にある株式会社U-NEXT SPC1公表の「株式会社USEN株式(証券コード:4842)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の「1. 買付け等の目的」をご参

照ください。

2. 本合併の要旨

(1) 本合併の日程

(i) S P C 1 との間の吸収合併（以下「吸収合併①」といいます。）

臨時株主総会基準日（当社）	平成29年4月14日
取締役会決議日（当社）	平成29年6月19日（本日）
取締役決定日（S P C 1）	平成29年6月19日（本日）
合併契約締結日	平成29年6月19日（本日）
臨時株主総会決議日（当社）	平成29年7月10日（予定）
臨時株主総会決議日（S P C 1）	平成29年7月10日（予定）
効力発生日	平成29年12月1日（予定）

(ii) U S E N との間の吸収合併（以下「吸収合併②」といいます。）

基本合意書締結日	平成29年2月13日
臨時株主総会基準日（当社）	平成29年4月14日
臨時株主総会基準日（U S E N）	平成29年4月18日
取締役会決議日（当社）	平成29年6月19日（本日）
取締役会決議日（U S E N）	平成29年6月19日（本日）
合併契約締結日	平成29年6月19日（本日）
臨時株主総会決議日（当社）	平成29年7月10日（予定）
臨時株主総会決議日（U S E N）	平成29年7月11日（予定）
効力発生日	平成29年12月1日（予定）

(2) 本合併の方式

(i) 吸収合併①

吸収合併①は、当社を存続会社とし、S P C 1 を消滅会社とする吸収合併です。なお、吸収合併①の効力は、平成29年7月10日開催予定の当社臨時株主総会において、本会社分割及び吸収合併②に係る議案がそれぞれ原案どおり承認可決されること、並びに、本会社分割の効力が生じることを条件として、平成29年12月1日（予定）に生ずることといたします。

(ii) 吸収合併②

吸収合併②は、当社を存続会社とし、U S E N を消滅会社とする吸収合併です。なお、吸収合併②の効力は、平成29年7月10日開催予定の当社臨時株主総会において、本会社分割及び吸収合併①に係る議案がそれぞれ原案どおり承認可決されること、並びに、本会社分割及び吸収合併①の効力が生じることを条件として、平成29年12月1日（予定）に生ずることといたします。

(3) 本合併に係る割当の内容

(i) 吸収合併①

吸収合併①は、完全親子会社間において行われるため、吸収合併①に際して株式の割当その他の対価の交付は行いません。

(ii) 吸収合併②

当社は、吸収合併②に際して、吸収合併②の効力が生ずる時点の直前時におけるU S E N の株主に

対し、その保有するUSENの普通株式1株当たり当社の普通株式0.61株を割当交付いたします。

	当社 (吸収合併存続会社)	株式会社USEN (吸収合併消滅会社)
吸収合併②に係る合併比率	1	0.61

(注1) 吸収合併②により交付する当社の株式数(予定): 普通株式 43,572,011株

(注2) USENが保有する自己株式及び吸収合併①に伴い当社が保有することとなるUSENの普通株式(107,825,894株)については、吸収合併②による株式の割当は行いません。

(注3) 吸収合併②に伴い、当社の普通株式1株に満たない端数の割当を受けることとなるUSENの株主の皆様に対しては、会社法第234条その他関連法令の定めに従い、1株に満たない端数部分に応じた金額を現金でお支払いいたします。

(4) 吸収合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

SPC1及びUSENは新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

3. 本合併に係る割当の内容の根拠等

吸収合併①は、完全親子会社間において行われるため、吸収合併①に際して株式の割当その他の対価の交付は行いません。

吸収合併②に係る割当の内容の根拠等につきましては、経営統合プレスリリース「Ⅱ. 本経営統合の概要」の「2. 本経営統合の要旨」の「(4) 本経営統合に係る合併にあたっての株式割当比率」、「(5) 上場市場の維持の見込み」及び「(6) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置」、並びに、その添付資料にあるSPC1公表の「株式会社USEN株式(証券コード: 4842)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の「1. 買付け等の目的」の「(4) 当社と対象者の株主との間における公開買付けへの応募等に係る重要な合意に関する事項」の「(iii) 本基本合意書」の「③ 算定に関する事項」をご参照下さい。

4. 本合併の当時会社の概要

(1) 吸収合併①

	吸収合併存続会社	吸収合併消滅会社
(1) 名称	株式会社U-NEXT	株式会社U-NEXT SPC1
(2) 所在地	東京都渋谷区神宮前三丁目35番2号	東京都渋谷区神宮前三丁目35番2号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 宇野 康秀	代表取締役 宇野 康秀
(4) 事業内容	コンテンツプラットフォーム事業、コミュニケーションネットワーク事業	純粋持株会社
(5) 資本金	1,776,340千円 (平成28年12月末日現在)	50,500千円 (平成29年6月19日現在)
(6) 設立年月日	平成21年2月3日	平成29年1月13日
(7) 発行済株式数	16,425,600株 (平成28年12月末日現在)	100株 (平成29年6月19日現在)
(8) 決算期	12月31日	12月31日
(9) 従業員数	(単体) 329人 (連結) 414人	(単体) 1人 (連結) 3,441人

	(平成 28 年 12 月末日現在)	(平成 29 年 5 月末日現在)																																				
(10) 主要取引先	(仕入先) ウォルト・ディズニー・ジャパン、 ワーナーブラザーズジャパン、TBS テレビ (販売先) 東日本電信電話、西日本電信電話、ソ フトバンク	株式会社U-NEXT SPC1は純 粋持株会社であるため、取引先は存在 しません。																																				
(11) 主要取引 銀行	株式会社みずほ銀行	株式会社みずほ銀行																																				
(12) 大株主及び 持株比率	株式会社UNO-HOLDINGS 64.11% 株式会社光通信 5.98% 日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口) 3.23% U-NEXT社員持株会 0.73% CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW 0.70% NOMURA PB NOMINEES LIMITED A/C CPB30072 482276 0.61% 日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口) 0.60% 楽天証券株式会社 0.45% マネックス証券株式会社 0.41% GMOクリック証券株式会社 0.39% (平成 28 年 12 月末日現在)	株式会社U-NEXT 100.00% (平成 29 年 6 月 19 日現在)																																				
(13) 当社と当事会社の関係	<table border="1"> <tr> <td>資本関係</td> <td>当社がSPC1の発行済株式総数のすべて(100株)を直接所有しております。</td> </tr> <tr> <td>人的関係</td> <td>本日現在、当社の代表取締役社長である宇野康秀氏がSPC1の代表取締役を兼務 しております。</td> </tr> <tr> <td>取引関係</td> <td>該当事項はありません。</td> </tr> <tr> <td>関連当事者 への 該当状況</td> <td>SPC1は、当社の連結子会社であり、当社の関連当事者に該当します。</td> </tr> </table>		資本関係	当社がSPC1の発行済株式総数のすべて(100株)を直接所有しております。	人的関係	本日現在、当社の代表取締役社長である宇野康秀氏がSPC1の代表取締役を兼務 しております。	取引関係	該当事項はありません。	関連当事者 への 該当状況	SPC1は、当社の連結子会社であり、当社の関連当事者に該当します。																												
資本関係	当社がSPC1の発行済株式総数のすべて(100株)を直接所有しております。																																					
人的関係	本日現在、当社の代表取締役社長である宇野康秀氏がSPC1の代表取締役を兼務 しております。																																					
取引関係	該当事項はありません。																																					
関連当事者 への 該当状況	SPC1は、当社の連結子会社であり、当社の関連当事者に該当します。																																					
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">決算期</th> <th colspan="3">株式会社U-NEXT(連結)</th> <th>株式会社U-NEXT SPC1</th> </tr> <tr> <th>平成 26 年 12 月期</th> <th>平成 27 年 12 月期</th> <th>平成 28 年 12 月期</th> <th>平成 29 年 3 月末日現在</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>純 資 産</td> <td>4,314</td> <td>4,817</td> <td>3,816</td> <td>▲718</td> </tr> <tr> <td>総 資 産</td> <td>9,227</td> <td>12,236</td> <td>17,797</td> <td>65,131</td> </tr> <tr> <td>1 株 当 たり 純 資 産 (円)</td> <td>261.96</td> <td>289.77</td> <td>226.82</td> <td>▲7,180,198.17</td> </tr> <tr> <td>売 上 高</td> <td>23,248</td> <td>33,964</td> <td>45,846</td> <td></td> </tr> <tr> <td>営 業 利 益</td> <td>1,245</td> <td>1,003</td> <td>▲396</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				決算期	株式会社U-NEXT(連結)			株式会社U-NEXT SPC1	平成 26 年 12 月期	平成 27 年 12 月期	平成 28 年 12 月期	平成 29 年 3 月末日現在	純 資 産	4,314	4,817	3,816	▲718	総 資 産	9,227	12,236	17,797	65,131	1 株 当 たり 純 資 産 (円)	261.96	289.77	226.82	▲7,180,198.17	売 上 高	23,248	33,964	45,846		営 業 利 益	1,245	1,003	▲396	
決算期	株式会社U-NEXT(連結)			株式会社U-NEXT SPC1																																		
	平成 26 年 12 月期	平成 27 年 12 月期	平成 28 年 12 月期	平成 29 年 3 月末日現在																																		
純 資 産	4,314	4,817	3,816	▲718																																		
総 資 産	9,227	12,236	17,797	65,131																																		
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	261.96	289.77	226.82	▲7,180,198.17																																		
売 上 高	23,248	33,964	45,846																																			
営 業 利 益	1,245	1,003	▲396																																			

経常利益	1,185	977	▲436
親会社株主に帰属する 当期純利益	708	522	▲935
1株当たり当期純利益 (円)	54.21	31.81	▲56.95
1株当たり配当金 (円)	12.00	6.00	—

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

(注) SPC1におきましては、直前事業年度が存在しないため、平成29年3月末日における貸借対照表記載項目のみ表記しております。

(2) 吸収合併②

	吸収合併存続会社	吸収合併消滅会社
(1) 名称	株式会社U-NEXT	株式会社USEN
(2) 所在地	東京都渋谷区神宮前三丁目35番2号	東京都港区北青山三丁目1番2号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 宇野 康秀	代表取締役社長 田村 公正
(4) 事業内容	コンテンツプラットフォーム事業、コミュニケーションネットワーク事業	音楽配信事業、業務用システム事業、ICT事業、その他事業
(5) 資本金	1,776,340千円 (平成28年12月末日現在)	6,000,000千円 (平成28年8月末日現在)
(6) 設立年月日	平成21年2月3日	昭和39年9月7日
(7) 発行済株式数	16,425,600株 (平成28年12月末日現在)	207,148,891株 (平成28年8月末日現在)
(8) 決算期	12月31日	8月31日
(9) 従業員数	(単体) 329人 (連結) 414人 (平成28年12月末日現在)	(単体) 2,787人 (連結) 3,440人 (平成29年5月末日現在)
(10) 主要取引先	(仕入先) ウォルト・ディズニー・ジャパン、 ワーナーブラザーズジャパン、TBS テレビ (販売先) 東日本電信電話、西日本電信電話、 ソフトバンク	(仕入先) スカパーJ SAT、日本音楽著作権協会 (JASRAC)
(11) 主要取引銀行	株式会社みずほ銀行	株式会社みずほ銀行
(12) 大株主及び持株比率	株式会社UNO-HOLDINGS 64.11% 株式会社光通信 5.98% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 3.23% U-NEXT社員持株会 0.73% CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW 0.70%	株式会社U-NEXT SPC1 52.05% 宇野 康秀 30.60% 株式会社レノ 4.65% 株式会社光通信 3.87% サンシャインF号投資事業組合 0.86% チャレンジ2号投資事業組合 0.67% 株式会社USEN 0.56%

	NOMURA PB NOMINEES LIMITED A/C CPB30072 482276 0.61% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 0.60% 楽天証券株式会社 0.45% マネックス証券株式会社 0.41% GMOクリック証券株式会社 0.39% (平成28年12月末日現在)	サンシャインG号投資事業組合 0.33% チャレンジ3号投資事業組合 0.31% NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN 0.11% (平成29年4月18日現在)
--	---	--

(13) 当社と当事会社の関係

資本関係	当社の連結子会社であるSPC1を通じて、USENの普通株式107,825,894株(議決権所有割合:52.33%)を間接保有しております。
人的関係	本日現在、当社の代表取締役社長である宇野康秀氏がUSENの取締役会長を兼任しています。
取引関係	当社が提供する固定インターネット回線(FTTN)、ISP、無線WiFiルーター等関連の取引(USENが卸先)(平成28年12月期実績774百万円)、NTT等が提供する固定インターネット回線(FTTN)、ISP、無線WiFiルーター等関連の取引(USENが当社代理店)(平成28年12月期実績289百万円)、及びUSENが提供する音楽配信関連の取引(平成28年12月期実績271百万円)が存在します。
関連当事者への該当状況	USENは、当社の連結子会社であり、関連当事者に該当します。

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態

決算期	株式会社U-NEXT (連結)			株式会社USEN (連結)		
	平成26年 12月期	平成27年 12月期	平成28年 12月期	平成26年 8月期	平成27年 8月期	平成28年 8月期
純資産	4,314	4,817	3,816	19,434	25,823	27,738
総資産	9,227	12,236	17,797	67,336	69,263	69,136
1株当たり純資産 (円)	261.96	289.77	226.82	69.23	99.40	134.62
売上高	23,248	33,964	45,846	69,271	70,176	73,613
営業利益	1,245	1,003	▲396	9,824	9,873	10,204
経常利益	1,185	977	▲436	8,348	9,280	9,513
親会社株主に帰属する 当期純利益	708	522	▲935	6,717	6,564	7,469
1株当たり当期純利益 (円)	54.21	31.81	▲56.95	31.78	29.89	36.25
1株当たり配当金 (円)	12.00	6.00	—	—	—	3.00

(単位:百万円。特記しているものを除く。)

(注1) 本株式併合後、所定の手続を経て、USENの株主はSPC1、宇野康秀氏、株式会社光通信のみとなる予定です。

(注2) 「議決権所有割合」の計算においては、対象者が平成29年4月7日に提出した第53期第2四半期報告書(以下「本四半期報告書」といいます。)に記載された平成29年2月28日現在の発行済株式総数

(207,148,891株)から、本四半期報告書に記載された平成29年2月28日現在の対象者が所有する自己株式(1,114,944株)を控除した株式数(206,033,947株)に係る議決権の数である2,060,339個を分母として計算しております。

(注3)「議決権所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

5. 本合併後の状況

	吸収合併存続会社
(1) 名称	株式会社USEN-NEXT HOLDINGS (平成29年12月1日付で「株式会社U-NEXT」より商号を変更する予定です。)
(2) 本店所在地	東京都港区 (平成29年12月1日付で東京都渋谷区より移転する予定です。)
(3) 就任予定の代表者の役職・氏名	代表取締役社長 宇野 康秀 (現 株式会社U-NEXT 代表取締役社長兼株式会社U-NEXT SPC1代表取締役社長兼株式会社USEN取締役会長)
(4) 就任予定の取締役の氏名(9名)	宇野康秀、島田亨、馬淵将平、田村公正、大田安彦、堤天心、佐藤明夫(社外)、夏野剛(社外)、伊串久美子(社外)
(5) 就任予定の監査役の氏名(4名)	堀内雅生、小林陽介、北村行夫(社外)、須原伸太郎(社外)
(6) 事業内容	コンテンツプラットフォーム事業、コミュニケーションネットワーク事業、音楽配信事業、業務用システム事業、ICT事業、その他事業
(7) 資本金	90,000千円 (平成29年12月1日付で資本金の額の減少を行う予定です。)
(8) 決算期	8月31日 (現状吸収合併存続会社である当社の決算期は12月31日ですが、本持株会社化後の平成30年1月1日より開始する事業年度より、決算期を8月31日に変更する予定です。)
(9) 純資産	現時点では確定しておりません。
(10) 総資産	現時点では確定しておりません。

(注) 資本金の額は、平成28年12月31日現在の資本金の額を基準として計算した、平成29年12月1日付で行われる予定の資本金の額の減少後の金額を記載しております。

6. 会計処理の概要

本合併に関する会計処理については、共通支配下の取引に該当します。

7. 今後の見通し

本合併は連結対象子会社との吸収合併であるため、本合併が当社個別業績及び連結業績に与える影響は軽微であります。

なお、冒頭に記載したとおり、本経営統合の一環として、USENにおいては、平成29年7月11日開催予定の臨時株主総会において決議されることを条件として、同年8月16日に本株式併合の効力が発生する予定です。

平成 29 年 2 月 13 日付「上場市場の変更に係る猶予期間入りの見込みに関するお知らせ」においてお知らせしたとおり、本経営統合に係る一連の手續において本株式併合が実施された場合、当社は実質的な存続会社でないと認められることから、当社株式は、本株式併合の効力発生日から当該効力発生日以後最初に終了する事業年度の末日の翌日から起算して 3 年を経過する日まで（「3 年を経過する日」が当社の事業年度の末日に当たらない場合は、猶予期間は当該 3 年を経過する日の直前に終了する事業年度の末日までとなります。）JASDAQスタンダードへの上場市場の変更に係る猶予期間に入ることになります。

猶予期間中に、当社が新規上場基準に準じた基準に適合すると認められた場合には、猶予期間から解除され、当社株式の市場第一部における上場が継続されることとなります。なお、猶予期間が終了した後最初の有価証券報告書の提出日から起算して 8 日目（休業日を除外します。）の日までに、当社が新規上場基準に準じた審査（以下「同審査」といいます。）に係る申請を行わなかった場合、又は、同審査において当社が新規上場基準に準じた基準に適合すると認められなかった場合には、当社株式は市場第一部から JASDAQスタンダードへ上場市場の変更が行われることとなります。

現在、当社は、同審査に係る申請を行うための準備を行っております。同審査を通過し、猶予期間が解除された場合には、速やかにお知らせいたします。

III. 商号の変更

1. 変更の理由

当社は、平成 29 年 6 月 19 日開催の取締役会において、本経営統合及びそれに伴う持株会社体制への移行のため、本吸収分割契約及び本合併契約を締結することを決議いたしました。これに伴い、本持株会社化後の当社は、平成 29 年 12 月 1 日（予定）で商号を「株式会社USEN-NEXT HOLDINGS」に変更する予定です。

なお、商号の変更に係る定款の一部変更の効力は、平成 29 年 7 月 10 日開催予定の当社臨時株主総会において、本会社分割及び本合併に係る議案がそれぞれ原案どおり承認可決されること、並びに、本会社分割及び本合併の効力が生じることを条件として、平成 29 年 12 月 1 日（予定）に生ずることといたします。

2. 新商号（英文表記）

株式会社USEN-NEXT HOLDINGS (USEN-NEXT HOLDINGS Co., Ltd.)

3. 新商号変更日（予定）

平成 29 年 12 月 1 日

IV. 決算期（事業年度の末日）の変更

1. 変更の理由

当社は、平成 29 年 6 月 19 日開催の取締役会において、本経営統合及びそれに伴う持株会社体制への移行のため、本吸収分割契約及び本合併契約の締結を承認することを決議いたしました。これに伴い、平成 30 年 1 月 1 日より開始する事業年度から、決算期を 8 月 31 日に統一し、経営情報の適時・適切な開示による経営の透明性の向上を図ります。

なお、決算期（事業年度の末日）の変更に係る定款の一部変更は、平成 29 年 7 月 10 日開催予定の当社臨時株主総会において、本会社分割及び本合併に係る議案がそれぞれ原案どおり承認可決されること、並びに、本会社分割及び本合併の効力が生じることを条件として、平成 29 年 12 月 1 日（予定）に生ずることといたします。

2. 決算期変更の内容

現在	毎年12月31日
変更後	毎年8月31日

(注) 決算期変更の経過期間となる第11期は、平成30年1月1日から平成30年8月31日までの決算となる予定です。

3. 日程 (予定)

決算期の変更に係る定款変更のための当社臨時株主総会決議日	平成29年7月10日
決算期の変更に係る定款変更の効力発生日	平成29年12月1日

(注) 定款変更の効力発生は平成29年12月1日となる予定ですが、決算期の変更は平成30年1月1日より開始する事業年度からとなります。

V. 定款の一部変更

1. 変更の理由

(1) 経営基盤の柔軟性確保及び安定化に向けて、現行の当社定款に以下の項目を追加するものであります。

- (i) 機動的な資本政策を可能にするため、発行可能株式総数を増加します。
- (ii) 経営体制及び監査体制の強化及び充実の観点から、取締役及び監査役の員数を変更します。
- (iii) 現行定款第30条(取締役の責任免除)及び第40条(監査役の責任免除)について、それぞれ取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的として、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができるようにするとともに、責任限定契約を締結できる範囲を拡充するため、取締役の責任免除及び監査役の責任免除に関する変更を行います。なお、第30条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

(2) 平成29年12月1日に予定しております本経営統合に伴い、以下の項目を追加するものであります。

- (i) 本経営統合によって、当社は、平成29年12月1日(予定)をもって純粋持株会社となる予定です。これに伴い、当社の商号及び事業目的を変更します。
- (ii) 本経営統合に伴い、本店の所在地を変更します。
- (iii) 当社の事業年度は、毎年1月1日から同年12月31日までとしていますが、USENと本経営統合を行うことを踏まえ、効率的な業務執行を行うため、事業年度を毎年9月1日から翌年8月31日までに変更することとし、これに伴う所要の変更を行います。

2. 変更の内容

(1) 上記1(1)に係る定款の一部変更
変更の内容は以下のとおりです。

現行定款	変更案
第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>65,702,400株</u> とする。	第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>98,000,000株</u> とする。
第4章 取締役及び取締役会 (取締役の員数) 第21条 当社の取締役は <u>7名以内</u> とする。	第4章 取締役及び取締役会 (取締役の員数) 第21条 当社の取締役は <u>3名以上</u> とする。
第4章 取締役及び取締役会	第4章 取締役及び取締役会

現行定款	変更案
<p>(取締役の責任免除) 第30条 (新設)</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役</u>との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>第31条 当社の監査役は<u>4名以内</u>とする。</p>	<p>(取締役の責任免除) 第30条 <u>当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）</u>との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>第31条 当社の監査役は<u>3名以上</u>とする。</p>
<p>第5章 監査役及び監査役会 (監査役の責任免除) 第40条 (新設)</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>第5章 監査役及び監査役会 (監査役の責任免除) 第40条 <u>当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>

(2) 上記1 (2)に係る定款の一部変更

変更の内容は以下のとおりです。なお、上記1 (2)に係る定款の一部変更は、平成29年7月10日開催予定の当社臨時株主総会において、本会社分割及び本合併に係る議案がそれぞれ原案どおり承認可決されること、並びに、本会社分割及び本合併の効力が生じることを条件として、平成29年12月1日(予定)に生ずることといたします。

第6号議案による変更後の定款	変更案
<p>第1章 総則 (商号) 第1条 当社は、株式会社<u>U-NEXT</u>と称し、英文では<u>U-NEXT Co., Ltd.</u>と表示する。</p> <p>(目的) 第2条 当社は、<u>次の事業を営む</u>ことを目的とする。</p> <p>(1)～(8) (条文省略)</p>	<p>第1章 総則 (商号) 第1条 当社は、株式会社<u>USEN-NEXT HOLDINGS</u>と称し、英文では<u>USEN-NEXT HOLDINGS Co., Ltd.</u>と表示する。</p> <p>(目的) 第2条 当社は、<u>次の各号に掲げる事業を営む会社（外国会社を含む。）、組合（外国における組合に相当するものを含む。）その他これに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配又は管理する</u>ことを目的とする。</p> <p>(1)～(8) (現行どおり)</p>

第6号議案による変更後の定款	変更案
(9) 販売促進に関する指導、 <u>経営コンサルト業務</u>	(9) 販売促進に関する指導、 <u>経営コンサルティング業務</u>
(10) ～ (17) (条文省略)	(10) ～ (17) (現行どおり)
<u>(18) 情報提供サービス業</u>	(削除)
(19) ～ (39) (条文省略)	(18) ～ (38) (現行どおり)
<u>(40) 電気通信役務利用放送事業</u>	<u>(39) 放送法に基づく一般放送事業</u>
(41) ～ (42) (条文省略)	(40) ～ (41) (現行どおり)
(43) 上記各号に附帯関連する一切の業務	<u>(42) カラオケ機材の開発、設計、製造、販売、保守並びに賃貸</u>
	<u>(43) カラオケルーム、飲食店、レンタルビデオ店、コンビニエンスストア、音楽スタジオ、スポーツ施設、遊戯場の経営</u>
	<u>(44) 土木工事業</u>
	<u>(45) 建築工事業</u>
	<u>(46) 電気工事業</u>
	<u>(47) レコード、コンパクトディスク、ビデオテープ等の原盤の企画、制作</u>
	<u>(48) タレントの育成、マネジメント及びプロモート業務</u>
	<u>(49) 金融業</u>
	<u>(50) 求人・求職・雇用・労働市場・職業問題に関する市場調査、資料作成、並びに情報提供業務</u>
	<u>(51) 会社案内・入社案内・採用広報・ダイレクトメール等印刷物の企画・制作並びに発送代行業務</u>
	<u>(52) 人材採用活動に関するコンサルティング業務</u>
	<u>(53) 要員派遣等ソフトウェア技術支援業務</u>
	<u>(54) コンピュータによる勤務シフト表の作成、運用管理の代行または請負業務</u>
	<u>(55) 有料職業紹介事業</u>
	<u>(56) システム開発、プログラミング、機械設計等の請負業務</u>
	<u>(57) パソコン、英会話等のスクール運営業務</u>
	<u>(58) 人事評価・教育研修に関するコンサルティング業務</u>
	<u>(59) 一般企業の人材の適正配置、能力開発、育成・指導に関する各種診断、講習、セミナー等の企</u>

第6号議案による変更後の定款	変更案
	<p style="text-align: center;"><u>画及び実施業務</u></p> <p>(60) <u>一般企業の人事・労務・経理・経営管理、福利厚生に関する業務の代行並びにコンサルティング業務</u></p> <p>(61) <u>インターネットのホームページの企画及び制作業務</u></p> <p>(62) <u>棚卸作業、一般事務処理等の軽作業請負業務</u></p> <p>(63) <u>人材採用活動、能力開発及び教育研修の代行または業務請負</u></p> <p>(64) <u>就職、再就職支援に関する教育研修及びコンサルティング業務</u></p> <p>(65) <u>求人情報、広告掲載、広告の提供及び販売業務</u></p> <p>(66) <u>ファッションデザイナー・パタンナー・プレススタッフ等のマネジメント業務</u></p> <p>(67) <u>ファッションビジネスに関する教育研修業務</u></p> <p>(68) <u>民間団体が主催するコンピュータに関する各種認定試験及び資格試験の実施、運営業務</u></p> <p>(69) <u>自動車の共同利用会員サービス運営及び管理業務</u></p> <p>(70) <u>下記製造業に関する製造の請負並びに受託業務</u></p> <p>①<u>家庭用電気機械器具、厨房用電気機械、農業用機械、事務用機械、冷凍機、各種自動販売機、医療用機械器具、火災・救急・防犯通報装置、船舶・航空機・鉄道車両・自動車・自転車及びこれらの部品、自動車電装品、内燃機関、動力伝動装置、工作機械部品、産業用運搬機械、眼鏡、光学機械器具・レンズ、産業用ロボット、コンピュータ、ワープロ、ゲーム等の文字画像表示装置用の液晶、電子部品、半導体、通信機器、プリント基板、ベアリング等電気・輸送・精密機械</u></p> <p>②<u>冷凍食品、レトルト食品、パン・菓子、惣菜、火腿・ソーセージ、畜産食料品、豆腐、油揚、めん類等食料品</u></p> <p>③<u>塩、ソース、味噌、化学調味料、植物油脂、動物油脂等調味料</u></p> <p>④<u>酒類、アルカリイオン水、清涼飲料水等飲料</u></p> <p>⑤<u>有機質肥料、配合飼料等飼料</u></p> <p>⑥<u>アパレル製品、衣料雑貨品、毛皮製衣服、寝具等繊維製品</u></p> <p>⑦<u>合板、床板、木製工芸品等木材・木製品</u></p> <p>⑧<u>プレハブハウス、ログハウス、家具、カーテン、敷物、建具</u></p> <p>⑨<u>ダンボール、再生紙、感熱紙、すき和紙、壁紙・ふ</u></p>

第6号議案による変更後の定款	変更案
<p>(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都渋谷区に置く。</p>	<p>すま紙、紙器その他包装用品、紙製容器、セロファン等パルプ、紙、紙加工品 ⑩医薬品、医療衛生用品、化粧品、合成ゴム、プラスチック、セラミックス製品、農業薬品、化学肥料、化学繊維等化学工業品 ⑪医療・衛生用ゴム製品、工業用ゴム製品等ゴム製品 ⑫かばん、馬具、工業用革製品等皮革製品 ⑬板ガラス、衛生陶器、ガラス繊維、陶磁器、ガラス容器、鋳形、建設用粘土製品等土石製品 ⑭製網圧延、表面処理鋼材、鍛鋼、鍛工品、亜鉛メッキ鉄板、鋼管、鋼材、銑鉄・合金鉄等鉄鋼 ⑮核燃料、電線・ケーブル、チタン等非鉄金属 ⑯アルミニウム・アルミニウム合金プレス製品、家庭用ガス機器・石油機器、建設用・建築用金属製品、リード線等金属製品 ⑰浄水器・アルカリイオン水製造機器・空気清浄器、電気音響機械器具、電気照明器具、電気通信機械器具、電源供給装置、電子情報伝達機器、動力電動装置、配線器具・配線付属品、発電機・電動機・美容健康器具、変圧器類、ボイラー、ミシン、遊戯機、運動競技用具、ラジオ受信機・テレビジョン受信機、リハビリテーション機器、鉛筆・ボールペン・万年筆、看板・標識、貴金属製品、喫煙用具、美術工芸品等各種物品 (71) 旅行業法に基づく旅行業及び旅行業者代理業 (72) 旅館業 (73) 酒類販売業 (74) 煙草、切手、食料品、飲料水、化粧品、日用雑貨品その他物品の販売 (75) 産業廃棄物処理業 (76) 上記各号に附帯関連する一切の業務 (本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都港区に置く。</p>
<p>第3章 株主総会 (定時株主総会の基準日) 第15条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年12月31日とする。</p>	<p>第3章 株主総会 (定時株主総会の基準日) 第15条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年8月31日とする。</p>
<p>第6章 計算 (事業年度) 第41条 当社の事業年度は、毎年1月1日から同年12月31日までの年1期とする。 (剰余金の配当) 第42条 当社の期末剰余金配当の基準日は、毎年12</p>	<p>第6章 計算 (事業年度) 第41条 当社の事業年度は、毎年9月1日から翌年8月31日までの年1期とする。 (剰余金の配当) 第42条 当社の期末剰余金配当の基準日は、毎年8</p>

第6号議案による変更後の定款	変更案
<p>月31日とする。</p> <p>2 前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる。</p> <p>(中間配当)</p> <p>第43条 当社は、取締役会の決議によって、毎年<u>6月30日</u>を基準日として中間配当をすることができる。</p>	<p>月31日とする。</p> <p>2 前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる。</p> <p>(中間配当)</p> <p>第43条 当社は、取締役会の決議によって、毎年<u>2月末日</u>を基準日として中間配当をすることができる。</p>
<p>(新設)</p>	<p><u>附則</u></p> <p><u>(第10期事業年度の定時株主総会の基準日)</u></p> <p><u>第1条 第15条の規定にかかわらず、第10期事業年度の当社の定時株主総会の議決権の基準日は、平成29年12月31日とする。</u></p> <p><u>(第10期事業年度の期間)</u></p> <p><u>第2条 第41条の規定にかかわらず、第10期事業年度は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの年1期とする。</u></p> <p><u>(第10期事業年度の剰余金の配当)</u></p> <p><u>第3条 第42条第1項の規定にかかわらず、当社の期末剰余金配当の基準日は、12月31日とする。</u></p> <p><u>(第10期事業年度の中間配当の基準日)</u></p> <p><u>第4条 第43条の規定にかかわらず、第10期事業年度の中間配当の基準日は平成29年6月30日とする。</u></p> <p><u>(第11期事業年度の期間)</u></p> <p><u>第5条 第41条の規定にかかわらず、第11期事業年度は、平成30年1月1日から平成30年8月31日までの8ヶ月間とする。</u></p> <p><u>(第11期事業年度の中間配当の基準日)</u></p> <p><u>第6条 第43条の規定にかかわらず、第11期事業年度の中間配当の基準日は平成30年6月30日とする。</u></p> <p><u>(附則の有効期限)</u></p> <p><u>第7条 本附則第1条ないし本条は、平成30年8月31日まで有効とし、同日の経過をもって削除する。</u></p>

3. 日程 (予定)

(1) 上記1 (1)に係る定款の一部変更

定款変更のための当社臨時株主総会決議日	平成29年7月10日
定款変更の効力発生日	平成29年7月10日

(2) 上記1 (2)に係る定款の一部変更

定款変更のための当社臨時株主総会決議日	平成29年7月10日
定款変更の効力発生日	平成29年12月1日

VI. 資本金及び資本準備金の減少並びに剰余金の処分

1. 資本金及び資本準備金の減少並びに剰余金の処分の目的

本経営統合により、当社は子会社の経営管理事業と子会社に対するバックオフィス業務を営む純粋持株会社になる予定であることからその実態企業規模に合わせるため、並びに、資本金及び資本準備金の減少に伴い増加するその他資本剰余金の一部をその他利益剰余金へ振り替えることにより、現在の繰越利益剰余金の欠損を填補し資本勘定を整理することで財務内容の健全化を図り、本経営統合後における新たな企業グループとして機動的な成長戦略を実現していくために、当社の資本金及び資本準備金の額を減少し、それにより増加するその他資本剰余金の一部をその他利益剰余金に振り替えることで、欠損を填補いたします。

2. 資本金及び資本準備金の減少の内容

(1) 減少すべき資本金及び資本準備金の額

資本金の額 (1,776,340,000 円 (平成 28 年 12 月 31 日時点)) のうち、1,686,340,000 円を減少します。

資本準備金の額 (1,676,340,000 円 (平成 28 年 12 月 31 日時点)) のうち、1,586,340,000 円を減少します。

(2) 資本金及び資本準備金の額の減少の方法

会社法第 447 条第 1 項及び第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、それぞれその他資本剰余金へ振り替えます。

4. 剰余金の処分の内容

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	124,818,043 円
----------	---------------

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

その他利益剰余金	124,818,043 円
----------	---------------

5. 資本金及び資本準備金の減少並びに剰余金の処分の日程

取締役会決議日	平成 29 年 6 月 19 日 (本日)
臨時株主総会決議日	平成 29 年 7 月 10 日 (予定)
債権者異議申述公告日	平成 29 年 7 月 12 日 (予定)
債権者異議申述最終期日	平成 29 年 8 月 12 日 (予定)
効力発生日	平成 29 年 12 月 1 日 (予定)

6. 今後の見通し

本件は、貸借対照表「純資産の部」における勘定科目内の振替処理であり、当社の純資産額に変更を生じるものではなく、本件が業績に与える影響はございません。

なお、上記の内容につきましては、平成 29 年 7 月 10 日開催予定の当社臨時株主総会において承認されることを条件といたします。

以上